

ワルシャワ首都警察からのご案内（外国人旅行客向け）

この案内書はワルシャワを訪れる外国人旅行客の安全のためのものです。

I. 個人の安全

緊急事態が発生した場合は下記の連絡先に電話をお掛け下さい。緊急連絡先への電話は、個人の電話（固定、携帯）及び公衆電話のいずれからの場合も、また、どこからお掛けになっても無料です。緊急連絡先の代表番号： 1 1 2、ポーランド語及び英語にてサービス対応を致します。

直接、緊急部署に電話する場合の連絡先は次の通りです。（ポーランド全国共通）

救急	9 9 9
消防	9 9 8
警察	9 9 7
ワルシャワ市警護局	9 8 6

上記の連絡先への電話は、個人の電話及び公衆電話のいずれからでも無料です。電話をお掛けの際、つながるまでにお待ちいただくことがあります。一旦電話を切って掛け直しますと、待ち時間が長くなってしまふことがあります。電話を切らず、そのまましばらくお待ち下さい。1 1 2番に連絡された場合、通報の内容により電話を適切な部署、救急、消防、警察などに転送いたします。

緊急電話の内容は、短く、わかりやすく、且つ具体的にお話し下さい。また、以下の情報を必ずお話し下さい。

- 場所（住所や通り名がわからない場合は、事件の発生場所、地域、特徴的なビルなど）
- 事件内容（襲撃、騒動、盗難、交通事故など）

事件に関わる用語：

- 盗難	KRADZIEŻ	クラジェシュ
- 殺人事件	ZABÓJSTWO	ザブイストウヴォ
- 強姦・暴行	ZGWAŁCENIE	ズグヴァウツェニエ
- けんか・騒動	BÓJKA/POBICIE	ブイカ・ポビチェ
- 交通事故・衝突	KOLIZJA/WYPADEK DROGOWY	コリジア・ヴィパデク ドロゴヴィ
- 不法目的での侵入	WŁAMANIE	ヴワマニエ

- 車の盗難	KRADZIEŻ POJAZDU	クラジエシュ ポヤズドゥ
- 詐欺行為	OSZUSTWO	オシュストヴォ

- 通話者の情報（名前、連絡可能な電話番号など）。

II. 交通安全

ポーランドでは、車は右側通行です。

車を運転するときは、ヘッドライトを点灯しなければなりません。ライトの点灯は、季節及び昼夜の別なく義務付けられています。

運転手及び乗客は、運転手席、助手席および後部座席のいずれの座席でもシートベルトを着用しなければなりません。

運転中の携帯電話は、ハンドフリーセットのみが使用を許可されています。運転中に携帯電話を使用することは禁止されています。

ポーランド国内で運転する車に必須の備品は、消火器及び停止表示器（三角形）です。これらの備品を備えていない車両には罰金が科せられます。

12歳未満の子供が乗車する際は、チャイルドシートを使用して座席に着かせなければなりません。（但し、例外として身長が150センチ以上の子供は車両に装備されたシートベルトを着用）

ポーランド国内では酒、及び酒と同じ効果をもたらす薬物を喫飲のうえ、車を運転する事は禁止されています。運転手の血液中のアルコール濃度は、**0.2パーミル**が上限です。この数値を上回った場合は、車を運転することができません。警察における検査は、運転者が吐く息を飲酒検知器により測定し判定します。その結果は **mg/l** として表示されます。運転が認められる数値は、**1mg/l 以下**です。この数値が **0.2パーミル**を表します。

ポーランドの国内における国際運転免許証の有効期間は、ポーランドへ入国した日付から **6ヶ月**以内です。この期間を超える場合は、国家試験を受け、合格する必要があります。（試験はポーランド語の能力を取得していることを前提とします。）

車の速度の許容範囲（規則）

- バスは下記の通りです。

特別許可を取得したバスの最高速度は **100 km/h** です。その他のバスの最高速度は **80km/h** です。

- 自動車は下記の通りです。

1. 市街地： 5時～23時： 50km/h、 23時～5時： 60km/h
2. 郊外： 90km/h
3. 片側2車線の自動車専用道路： 120km/h
4. 片側1車線の自動車専用道路及び片側2車線以上の道路： 100km/h
5. 高速道路： 140km/h

III. 車の駐車と停車

ワルシャワ市内では、駐車指示がされている場所のみで駐停車して下さい。住宅街等の駐車場の他に、市内には警備員が常駐する又は無人の駐車場があります。

また、ワルシャワ市内には平日（月から金まで）8時から18時の間、チャージ料金を支払って利用する、**無人の駐車場ゾーン**があります。この場合の駐車料金は、駐車メーターを利用する他、ワルシャワ交通機関のICカードを使用して支払う方法もあります。または携帯電話からSMS(ショートメール・サービス)を送って支払う方法もあります。駐車券は車の中、フロントウィンドーの外から見やすいところに置いて下さい。

注意：駐車場の管理員は料金を徴収する資格を持っていません。

駐車は、駐車エリアを表示した道路標識のある場所のみで行って下さい。次の場所は駐車禁止です：

- ・ 身体障害者の利用のための表示がされた駐車スペース。
- ・ 四角形の内側にバツ・マークが表示されている駐車禁止スペース（⊗）。
- ・ 施設・ガレージなどの出入口及びゲートの前のスペース。

IV. 警察官の制服と警察証明証の見本

警察官は制服を着用しています。



警察車両はシルバーと青色の車両及びダークブルーの車両の2種類があります。また、それらの車両には、**POLICJA**(警察)のマークが表示されています。

それぞれの警察官は警察証明証を携行しています。

注意：貴重品の盗難や車上荒らしの被害に遭った場合、至急、警察に報告して下さい。

身の安全のために：

- 親しげに話しかけてくる見ず知らずの人には注意して下さい。
- タクシーを利用する際は、ライセンスが掲示してある車のみをご利用下さい。
(「TAXI」の文字が表示してあります)
- 夕方から夜にかけて、暗い場所、例えば路地、公園、広場を歩くのはご遠慮下さい。
- 外貨の両替は、銀行又は外貨両替専門店 (KANTOR) のみで行って下さい。

注意：ワルシャワ市内にて暴行又は暴動などの犯罪被害に遭った場合、至急、緊急連絡先の112番に電話するか、直接、警察署 (住所：WILCZA 通り 21) に行行って報告して下さい。

犯罪、損害に関する報告書を、警察官又は検察官に提出しなければなりません。

VII. 重要な注意事項

1. ワルシャワ市内、公共の場所 (公園、広場、通りなど) での飲酒は禁止されています。但し、この禁止事項は、夏の期間における野外バー、喫茶店やレストラン前などのビアガーデンには適用されません。
2. 麻薬や向精神薬の持ち込み、携行は禁止されています。
3. 法律上の銃器所持の免許が無い人は、銃器類を持ち歩くことが禁止されています。
4. ポルノ映画・雑誌を閲覧したり、他人に見せたりする行為は禁止されています。

大使館の連絡先：

在ポーランド日本大使館

ul. Szwoleżerów 8

00-464 Warszawa

電話番号：代表 (22) 696-50-00

領事部 (22) 696-50-05

土日、祝祭日及び開館時間外 (17:00～翌 8:30) は、代表電話 (22-696-5000) より自動転送されます。